

臨時福祉給付金などの 受付を開始します

六月号でお知らせした、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金、子育て減税手当の申請受付を開始します。

町から案内通知の届いた方は、左記のとおり申請してください。（公務員の方は、申請書が職場から配布されます。）

なお、案内通知の届いている方であっても、審査の結果、給付金支給の対象にならない場合があります。

▼提出書類 ①申請書 ②本人確認書類（写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券の写し等） ③指定した口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し）
※ 申請書と必要書類は、直接お持ちいただくか、郵送してください。

後藤汀鶯さんより 書が寄贈されました

中部日本書道会の常任顧問で、平成24年度の愛知県芸術文化選奨文化賞を受賞された書家、後藤汀鶯さんの書が本町に寄贈されました。

今回寄贈される書は、町制施行40周年の際に寄贈された掛け軸と同様、本町のまちづくりの基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」という言葉を揮毫したものです。

▶問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913



▼申請期間 七月五日（土）～平成二十七年一月五日（月）午前八時三十分～午後五時十五分（土・日曜日、祝休日と年末年始の休日は除く。ただし、七月五日（土）・六日（日）のみ受付を行います。）▼提出先 役場二階会議室一（九月一日（月）以降は役場一階福祉課）
郵送先〒四八〇一〇二九二（住所記載不要）豊山町福祉課福祉・少子係▼問合せ 臨時福祉給付金等専用ダイヤル（七月五日（土）～八月二十九日（金））☎28・3311（右の期間以外は、福祉課福祉・少子係 ☎28・0912）

青山保育園などの 指定管理者が決まりました

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用して、サービス向上や経費節減を図ることを目的とした制度です。

青山保育園・総合福祉センター北館

さざんか・さざんか児童館・新栄ななよし会の指定管理者を社会福祉法人樟葉会に決定しました。

指定管理期間は、平成二十七年四月一日から平成三十年三月三十一日まで三年間です。

今後は、保護者説明会や合同保育を実施し、円滑に業務の引継ぎを行っていきます。

また、指定管理者制度の導入などに伴い、施設の改修工事を実施します。このため、工事期間中（十月から平成二十七年二月まで）は、貸館している部屋や浴室の利用はできません。ご協力をお願いします。

▼問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

経済センサス基礎調査と 商業統計調査を同時実施します

七月に、全国で経済センサス基礎調査と商業統計調査が事業所を対象に行われます。

調査員が事前に調査票を持って伺いますので、調査票に必要事項をご記入いただき、調査員にお渡しください。なお、調査員を装って個人情報聞き出すなどの事案が発生していません。少しでもおかしいと感じたら、総務課企画財政・情報係までお問い合わせください。

▼問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

豊山スカイプール 七月五日（土）オープン

今年の豊山スカイプールは七月五日（土）からご利用できます。

▼利用時間 午前の部 午前九時～午後一時・午後の部 午後一時～午後四時・夜間の部 午後四時～午後七時
▼利用料金 大人（高校生以上）三百円・小人（中学生以下）百円・小学校入学前と身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方は無料。小学校三年生以下のお子さんは保護者の同伴が必要です
▼問合せ 社会教育センター ☎28・5335 スカイプール ☎29・1626

平成26年度スカイプール開場カレンダー

7月	日	月	火	水	木	金	土
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
8月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						
9月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12	13
	14						

■ 午後のみ □ 午前・午後 □ 午前・午後・夜間 □ 休場日

※「午前と午後」「午前と午後と夜間」を開く場合は、続けて入ることができます。